

指数先物・指数オプション取引の契約締結前交付書面 新旧対照表 (2022年9月23日)

(下線部分変更箇所)

新	旧
<p>指数先物・指数オプション取引の契約締結前交付書面</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1. 指数先物取引の仕組みについて                      指数先物取引は、金融商品取引所が定める規則に従って行います。</p> <p>○ 取引の方法</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 取引の期限</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>b. ボラティリティ指数先物取引                      各限月取引の翌月の第2金曜日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の30日前となる日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の前日に終了する取引日を取引最終日とする取引に区分され、直近の限月取引の取引最終日の翌日の日中取引から新しい限月取引が開始されます。</p> <p>(3) 日中取引終了後の取引                      指数先物取引では、金融商品取引所が定めるところにより、一部の取引を除き、日中取引終了後にもセッションが設けられており、日中取引終了後の取引が可能となっています。当該セッション中に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、当該セッションの翌日の日中取引分と併せて(取引日ごと)に行います。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(4) 祝日等における取引  <u>大阪取引所では、同取引所の定める一部の休業日(祝日等)においても、指数先物取引を行うことが可能です。祝日等に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、前日の日中取引終了後に設けられているセッションの取引分及び翌日の日中取引分と併せて(取引日ごと)に行います。</u>  <u>当社の祝日等における取引可能日は、同取引所が「祝日取引実施日」として指定する日を踏まえて、当社が設定いたします。「祝日取引実施日」とは、同取引所が定める休業日のうち、土曜日、日曜日及び1月1日を除外して、同取引所が定める日を指します。</u>  <u>実際の祝日等における取引可能日は、その年により異なり、当社の祝日等における取引可能日が「祝日取引実施日」と異なる場合がありますので、詳細は当社ウェブサイトにてご確認ください。</u></p> <p>(5) ストラテジー取引</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>指数先物・指数オプション取引の契約締結前交付書面</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1. 指数先物取引の仕組みについて                      指数先物取引は、金融商品取引所が定める規則に従って行います。</p> <p>○ 取引の方法</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 取引の期限</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>b. ボラティリティ指数先物取引                      各限月取引の翌月の第2金曜日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の30日前となる日(休業日に当たるときは、順次繰り上げる。)の前営業日に終了する取引日を取引最終日とする取引に区分され、直近の限月取引の取引最終日の翌日の日中取引から新しい限月取引が開始されます。</p> <p>(3) 日中取引終了後の取引                      指数先物取引では、金融商品取引所が定めるところにより、一部の取引を除き、日中取引終了後にもセッションが設けられており、日中取引終了後の取引が可能となっています。当該セッション中に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、当該セッションの翌日中取引分と併せて(取引日ごと)に行います。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(4) ストラテジー取引</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

<p>(6) 制限値幅 (略)</p> <p>(7) 取引の一時中断 (略)</p> <p>(8) 取引規制 (略)</p>	<p>(5) 制限値幅 (略)</p> <p>(6) 取引の一時中断 (略)</p> <p>(7) 取引規制 (略)</p>
<p><b>2. 指数オプション取引の仕組みについて</b>  指数オプション取引には、東証株価指数(TOPIX)オプション取引や日経平均株価指数オプション取引などがあり、商品ごとに金融商品取引所が定める規則に従って行います。</p>	<p><b>2. 指数オプション取引の仕組みについて</b>  指数オプション取引には、東証株価指数(TOPIX)オプション取引や日経平均株価指数オプション取引などがあり、商品ごとに金融商品取引所が定める規則に従って行います。</p>
<p>○ 取引の方法 (略)</p>	<p>○ 取引の方法 (略)</p>
<p>(4) 祝日等における取引  大阪取引所では、同取引所の定める一部の休業日（祝日等）においても、<u>指数オプション取引を行うことが可能です。</u>祝日等に行った取引に係る値洗いや証拠金の差入れ又は預託などは、前日の日中取引終了後に設けられているセッションの取引分及び翌日の日中取引分と併せて（取引日ごとに）行います。  <u>当社の祝日等における取引可能日は、同取引所が「祝日取引実施日」として指定する日を踏まえて、当社が設定いたします。「祝日取引実施日」とは、同取引所が定める休業日のうち、土曜日、日曜日及び1月1日を除外して、同取引所が定める日を指します。</u>  <u>実際の祝日等における取引可能日は、その年により異なり、当社の祝日等における取引可能日が「祝日取引実施日」と異なる場合がありますので、詳細は当社ウェブサイトにてご確認ください。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>(5) ストラテジー取引 (略)</p> <p>(6) 制限値幅 (略)</p> <p>(7) 取引の一時中断 (略)</p> <p>(8) 取引規制 (略)</p>	<p>(4) ストラテジー取引 (略)</p> <p>(5) 制限値幅 (略)</p> <p>(6) 取引の一時中断 (略)</p> <p>(7) 取引規制 (略)</p>
<p>P14～  当社の概要 (略)</p> <p>資本金 48,323,132,501 円(2022年3月31日現在) (略)</p>	<p>P14～  当社の概要 (略)</p> <p>資本金 48,323,132,501 円(2021年9月30日現在) (略)</p>
<p>P16～  別紙  SBI証券の指数先物・指数オプション取引について</p>	<p>P16～  別紙  SBI証券の指数先物・指数オプション取引について</p>

<p>1. 用語の定義</p> <p>(略)</p> <p>P20～  <b>(14) 約定日・取引日・受渡日</b>          売買取引が成立した日を「約定日」とします。          大阪取引所は前営業日夜間立会開始時から次の営業日の日中立会終了時までを「取引日」とします。</p> <p>(略)</p> <p>P24～  <b>6. 追加証拠金の差し入れ</b>          (1)維持証拠金は、<u>営業日毎</u>に算出します。その結果、受入証拠金が維持証拠金を下回った場合、維持証拠金と受入証拠金の差額を当社からの請求の有無にかかわらず、発生日の翌営業日 15:30※までに現金で委託証拠金に差し入れることとします。</p> <p>(略)</p> <p>P27～  <b>11. 注文の有効期間</b>          大阪取引所における注文有効期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有効期間</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当セッションのみ</td> <td>当日の日中立会終了まで有効（夜間立会（以下「夜間」という）に受け付けた注文は当日の夜間終了まで有効）です。</td> </tr> <tr> <td>期間指定</td> <td>指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効です。（有効期間は、最長 255 日指定可能）  <u>なお、祝日取引後にも有効な注文がある場合においては、祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に当該注文は失効されますが、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までに再発注が行われます。ただし、祝日取引終了時点で一部出来となっている注文については祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に失効し、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前においても再発注は行われません。当該一部出来となった注文を OCO、IFD、IFDOCO 注文として発注していた</u></td> </tr> </tbody> </table>	有効期間	概要	当セッションのみ	当日の日中立会終了まで有効（夜間立会（以下「夜間」という）に受け付けた注文は当日の夜間終了まで有効）です。	期間指定	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効です。（有効期間は、最長 255 日指定可能） <u>なお、祝日取引後にも有効な注文がある場合においては、祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に当該注文は失効されますが、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までに再発注が行われます。ただし、祝日取引終了時点で一部出来となっている注文については祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に失効し、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前においても再発注は行われません。当該一部出来となった注文を OCO、IFD、IFDOCO 注文として発注していた</u>	<p>1. 用語の定義</p> <p>(略)</p> <p>P20～  <b>(14) 約定日・取引日・受渡日</b>          売買取引が成立した日を「約定日」とします。          大阪取引所は前営業日夜間立会開始時から当営業日の日中立会終了時までを「取引日」とします。</p> <p>(略)</p> <p>P24～  <b>6. 追加証拠金の差し入れ</b>          (1)維持証拠金は、<u>日々</u>算出します。その結果、受入証拠金が維持証拠金を下回った場合、維持証拠金と受入証拠金の差額を当社からの請求の有無にかかわらず、発生日の翌営業日 15:30※までに現金で委託証拠金に差し入れることとします。</p> <p>(略)</p> <p>P27～  <b>11. 注文の有効期間</b>          大阪取引所における注文有効期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有効期間</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当セッションのみ</td> <td>当日の日中立会終了まで有効（夜間立会（以下「夜間」という）に受け付けた注文は当日の夜間終了まで有効）です。</td> </tr> <tr> <td>期間指定</td> <td>指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効です。（有効期間は、最長 255 日指定可能）</td> </tr> </tbody> </table>	有効期間	概要	当セッションのみ	当日の日中立会終了まで有効（夜間立会（以下「夜間」という）に受け付けた注文は当日の夜間終了まで有効）です。	期間指定	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効です。（有効期間は、最長 255 日指定可能）
有効期間	概要												
当セッションのみ	当日の日中立会終了まで有効（夜間立会（以下「夜間」という）に受け付けた注文は当日の夜間終了まで有効）です。												
期間指定	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効です。（有効期間は、最長 255 日指定可能） <u>なお、祝日取引後にも有効な注文がある場合においては、祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に当該注文は失効されますが、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までに再発注が行われます。ただし、祝日取引終了時点で一部出来となっている注文については祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に失効し、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前においても再発注は行われません。当該一部出来となった注文を OCO、IFD、IFDOCO 注文として発注していた</u>												
有効期間	概要												
当セッションのみ	当日の日中立会終了まで有効（夜間立会（以下「夜間」という）に受け付けた注文は当日の夜間終了まで有効）です。												
期間指定	指定した期間が満了する日の日中立会終了まで有効です。（有効期間は、最長 255 日指定可能）												

	<p><u>場合には、未約定となっているもう一方の注文、または予め指定して待機させておいた子注文、またはその両方についても同様に再発注は行われません。</u></p>		
<p>最終日まで</p>	<p>注文を取り消すまで有効（取り消さなければ、取引最終日の日中立会終了まで有効）です。</p> <p><u>なお、祝日取引後にも有効な注文がある場合においては、祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に当該注文は失効されますが、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までに再発注が行われます。ただし、祝日取引終了時点で一部出来となっている注文については祝日取引終了後から祝日取引の翌営業日の日中立会開始前までの間に失効し、祝日取引の翌営業日の日中立会開始前においても再発注は行われません。当該一部出来となった注文をOCO、IFD、IFDOCO注文として発注していた場合には、未約定となっているもう一方の注文、または予め指定して待機させておいた子注文、またはその両方についても同様に再発注は行われません。</u></p>	<p>最終日まで</p>	<p>注文を取り消すまで有効（取り消さなければ、取引最終日の日中立会終了まで有効）です。</p>
	<p>(略)</p> <p>(2022年9月)</p>		<p>(略)</p> <p>(2022年4月)</p>

以上